新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 67 号
平成26年８月29日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

規　　則
56　新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（環境対策課）
告　　示
1239　軽油引取税免税証の亡失届（税務課）
1240　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
1241　土地改良事業計画の認可（農地計画課）
1242　道路の区域変更（道路管理課）
1243　道路の供用開始（道路管理課）
1244　指定試験機関の住所並びに二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地の変更（建築住宅課）
1245　新潟県収入証紙の売りさばき事務を取扱う収納代理金融機関の名称の一部改正（出納局管理課）
公　　告
特定調達契約の落札者等（情報政策課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
病院局管理規程
8　新潟県病院局企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程（病院局総務課）
病院局公告
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
選挙管理委員会告示
22　個人演説会等を開催することのできる施設の指定取消報告（選挙管理委員会）

規　　則

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

新潟県規則第56号

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則（昭和47年新潟県規則第44号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
別表第６の４（第21条の12、第21条の13関係）
土壌の汚染状況の評価に係る基準値
<table>
<tr><th>番号</th><th>有害物質の種類</th><th>土壌溶出量基準値</th><th>土壌含有量基準値</th></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>３</td><td>１，１－ジクロロエチレン</td><td>検液１リットルにつき<u>0.1ミリグラム</u></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
</table>
</td><td>
別表第６の４（第21条の12、第21条の13関係）
土壌の汚染状況の評価に係る基準値
<table>
<tr><th>番号</th><th>有害物質の種類</th><th>土壌溶出量基準値</th><th>土壌含有量基準値</th></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>３</td><td>１，１－ジクロロエチレン</td><td>検液１リットルにつき<u>0.02ミリグラム</u></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（略）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　　示

◎新潟県告示第1239号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

種　類	番　号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
200 リットル	N06084710	1	新潟県燕市横田12704－１ 丸山　茂　カスミヤ商店

◎新潟県告示第1240号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、佐渡市の金井土地改良区の定款の変更を平成26年８月22日認可した。

平成26年８月29日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1241号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成26年８月29日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 大和郷土地改良区	浦佐第４	農用地改良保全（基盤整備促進）事業	新規	平成 26 年８月８日	第 48 条

◎新潟県告示第1242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　404号

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市小国町千谷沢字前川原4232番から同市小国町千谷沢字鷺之島居平1811番１まで	新	10.4～21.6メートル	143.0メートル
	旧	10.1～21.6メートル	149.2メートル

◎新潟県告示第1243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　一般国道　404号

２　供用開始の区間

長岡市小国町千谷沢字前川原4232番から同市小国町千谷沢字鷺之島居平1811番１まで

３　供用開始の期日　平成26年８月29日

◎新潟県告示第1244号

建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の６第３項の規定により準用する第10条の６第２項の規定により、指定試験機関から次のとおり住所並びに二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　指定試験機関の名称

公益財団法人建築技術教育普及センター

２　変更後の住所

東京都千代田区紀尾井町３番６号

３　変更後の二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町３番６号

４　変更する年月日

平成26年８月18日

◎新潟県告示第1245号

新潟県収入証紙条例（昭和39年新潟県条例第10号）第５条第１項の規定により指定した、新潟県収入証紙の売りさばきに関する事務を取り扱う収納代理金融機関の名称の一部を次のとおり改正した。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

改　正　後	改　正　前	改　正　年　月　日
さくらの街信用組合　〃	五泉信用組合　〃 太陽信用組合　〃	平成26年７月22日

公　告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　調達件名及び数量
　新潟県ＬＡＮシステム用サーバ機器等一式（その26）の借上げ
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　新潟県総務管理部情報政策課
　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
３　調達方法
　借入
４　契約方式
　一般競争入札
５　落札決定日
　平成26年７月29日（火）
６　落札者の氏名及び住所
　日立キャピタル株式会社
　東京都港区西新橋２丁目15番12号
７　落札価格
　39,191,040円
８　入札公告日
　平成26年６月17日（火）
９　落札方式
　最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
　名　称　直江津ショッピングセンタービル
　所在地　上越市西本町三丁目153番13　外
　設置者　頸城自動車株式会社
２　届出の概要及び公告日
　概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の変更）に関する届出
　公告日　平成26年４月18日
３　意見の概要
　(1) 上越市からの意見の概要
　　意見なし
　(2) 居住者等の意見の概要
　　意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
　新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間

平成26年８月29日から平成26年９月29日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　ナルス北城店

所在地　上越市北城町三丁目273番１　外

設置者　頸城自動車株式会社

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の変更）に関する届出

公告日　平成26年４月18日

３　意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

５　縦覧期間

平成26年８月29日から平成26年９月29日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年８月29日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　ホームセンタームサシFC柿崎店

所在地　上越市柿崎区川井311　外

設置者　有限会社百足屋金物店

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の変更）に関する届出

公告日　平成26年４月18日

３　意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

５　縦覧期間

平成26年８月29日から平成26年９月29日まで

病院局管理規程

新潟県病院局管理規程第８号

新潟県病院局企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年８月29日

新潟県病院事業管理者　若　月　道　秀

新潟県病院局企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程

新潟県病院局企業職員の特殊勤務手当に関する規程（平成12年新潟県病院局管理規程第５号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の細目の表示に下線が引かれた号の細目（以下この条において「追加号細目」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の細目の表示及び追加号細目を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改　正　後	改　正　前
（特殊診療手当） 第５条　職員のうち、医師等が診療業務に従事したときは、特殊診療手当を支給する。 ２　前項の手当の額は、勤務１月につき、次の各号に定める額の合計額とする。ただし、第１号の額は、勤務１月のうち診療業務に従事した日数が、当該月の正規の診療日の日数の２分の１に満たない日数である医師等については、同号の規定により算出して得た額の２分の１に相当する額とする。 (1)～(3)　(略) (4)　新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程（昭和 41 年新潟県病院局管理規程第 17 号）の規定により管理職手当の支給をうける職員（以下「管理職員」という。）が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により正規の勤務時間を超えて勤務した場合（新潟県病院局企業職員の管理職員特別勤務手当に関する規程（平成３年新潟県病院局管理規程第 15 号）の規定により管理職員特別勤務手当の支給をうける場合を除く。）の額　勤務１回につき 8,000 円（勤務に従事した時間が６時間を超える場合にあつては１万 2,000 円） (5)　医師等（管理職員を除く。）が手術又は分娩（以下「手術等」という。）に従事するために正規の勤務時間を超えて勤務した場合の額　別表第３に定める点数区分に応じて定める特殊診療手当加算点数の欄に掲げる点数を基礎とし、次に掲げる算定式により算定して得た点数（当該点数が負となるときは、零）の月の合計点数（１点未満の端数が生じたときは、	（特殊診療手当） 第５条　職員のうち、医師等が診療業務に従事したときは、特殊診療手当を支給する。 ２　前項の手当の額は、勤務１月につき、次の各号に定める額の合計額とする。ただし、第１号の額は、勤務１月のうち診療業務に従事した日数が、当該月の正規の診療日の日数の２分の１に満たない日数である医師等については、同号の規定により算出して得た額の２分の１に相当する額とする。 (1)～(3)　(略) (4)　新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程（昭和 41 年新潟県病院局管理規程第 17 号）の規定により管理職手当の支給をうける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により正規の勤務時間を超えて勤務した場合（新潟県病院局企業職員の管理職員特別勤務手当に関する規程（平成３年新潟県病院局管理規程第 15 号）の規定により管理職員特別勤務手当の支給をうける場合を除く。）の額　勤務１回につき 8,000 円（勤務に従事した時間が６時間を超える場合にあつては１万 2,000 円） (5)　医師等が手術に従事するために正規の勤務時間を超えて勤務した場合の額　別表第３に定める点数区分（「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算出方法」（昭和33年６月 30 日厚生省告示第 177 号）により算出した点数をいう。）に応じて定める特殊診療手当加算点数の欄に掲げる点数を基礎とし、次に掲げる算定式により算定して得た点数の月の合

これを切り捨てるものとする。)を60で除した点数に7,000円を乗じて得た額	計点数（１点未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を60で除した点数に7,000円を乗じて得た額
ア　勤務時間外に開始した場合 特殊診療手当加算点数－Ａ 算式の符号 Ａ　手術等従事点数（手術等に従事した実働時間について、従事時間１分につき１点として換算する点数をいう。以下この号において同じ。）	ア　勤務時間外に開始した場合 （特殊診療手当加算点数－Ａ） 算式の符号 Ａ　手術従事点数（手術に従事した実働時間について、従事時間１分につき１点として換算する点数をいう。以下この号において同じ。）
イ　勤務時間内に開始し、勤務時間外に終了した場合(勤務時間終了後60分を超えて終了した場合に限る。) （特殊診療手当加算点数×Ｂ／Ａ）－Ｂ 算式の符号 Ａ　手術等従事点数 Ｂ　勤務時間外手術等従事点数（勤務時間外において手術等に従事した実働時間について、従事時間１分につき１点として換算する点数をいう。）	イ　勤務時間内に開始し、勤務時間外に終了した場合(勤務時間終了後60分を超えて終了した場合に限る。) （特殊診療手当加算点数×Ｂ／Ａ）－Ｂ 算式の符号 Ａ　手術従事点数 Ｂ　勤務時間外手術従事点数（勤務時間外において手術に従事した実働時間について、従事時間１分につき１点として換算する点数をいう。）
ウ　勤務時間外に開始し、勤務時間内に終了した場合 （特殊診療手当加算点数×Ｂ／Ａ）－Ｂ 算式の符号 Ａ　手術等従事点数 Ｂ　勤務時間外手術等従事点数	
３～４　（略）	３～４　（略）
別表第３（第５条関係）	別表第３（第５条関係）
（略）	（略）
備　考 １　手術を行った場合の点数区分欄の点数は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」(平成６年３月16日厚生省告示第54号）により算出した点数（以下、「診療報酬点数」という。)とする。 ２　分娩を行った場合の点数区分欄の点数は、分娩毎の産児数により定める次の点数(以下、「分娩点数」という。)に応じた点数とする。 産児１児の場合　3,100点 産児２児の場合　7,300点 産児３児の場合　11,500点 産児４児以上の場合　15,700点	

３　手術を伴う分娩を行った場合の点数区分欄の点数は、診療報酬点数（点数が 3,100 点以上のものに限る。)に、分娩点数を加えた点数とする。 ４　帝王切開を行った場合の点数区分欄の点数は、診療報酬点数に、分娩毎の産児数により定める次の点数を加えた点数とする。 産児１児の場合　2,000 点 産児２児の場合　4,800 点 産児３児の場合　7,700 点 産児４児以上の場合　10,600 点	

附　則

この規程は、平成26年４月１日から施行する。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、電気手術器について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年８月29日

新潟県立十日町病院長　塚田　芳久

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電気手術器　　一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年10月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　948－0055

新潟県十日町市高山32番地９

新潟県立十日町病院経営課
電話番号　025－757－5566　内線506

(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限
平成26年９月９日（火）午後３時00分

４　入札、開札の日時及び場所
平成26年９月12日（金）午後１時30分
新潟県立十日町病院　２階　会議室

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
免除する。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他
ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ　詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、麻酔記録装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年８月29日
新潟県立十日町病院長　塚田　芳久

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量
麻酔記録装置　　一式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成26年10月31日（金）

(4) 納入場所
新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　948－0055

新潟県十日町市高山32番地９

新潟県立十日町病院経営課

電話番号　025－757－5566　内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年９月12日（金）午後３時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年９月19日（金）午後１時30分

新潟県立十日町病院　２階　会議室

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ　詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、電動ベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年８月29日

新潟県立がんセンター新潟病院長　佐藤　信昭

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動ベッド　　一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年１月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　951－8566

新潟県新潟市中央区川岸町２丁目15番地３

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号　025－266－5111　内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年９月８日（月）午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院　がん予防総合センター３階研修室Ａ

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年８月29日

新潟県立がんセンター新潟病院長　佐藤　信昭

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置　　一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年１月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院　西５病棟

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　951－8566

新潟県新潟市中央区川岸町２丁目15番地３

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号　025－266－5111　内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年９月８日（月）午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院　がん予防総合センター３階研修室Ａ

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
(4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
(8) その他
① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年８月29日

新潟県立がんセンター新潟病院長　佐藤　信昭

１　入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
超音波診断装置　　一式
(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
(3) 納入期限
平成27年１月30日（金）
(4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院　西７病棟
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等
(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　951－8566
新潟県新潟市中央区川岸町２丁目15番地３
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号　025－266－5111　内線2313
(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年９月８日（月）午前11時

新潟県立がんセンター新潟病院　がん予防総合センター３階研修室Ａ

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

①　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②　詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第１項第３号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、見附市選挙管理委員会から、次のとおり指定の取消しがあった旨の報告があった。

平成26年８月29日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　長津　光三郎

指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定取消年月日
中央保育園	見附市本町一丁目2096番４	遊戯室	169.00	平成26年４月１日
庄川保育園	見附市細越二丁目127番	遊戯室	72.00	